

# 大学公開講座開設 都留文科大学

生涯教育に対する社会の要請の高まりと共に、大学における教育研究の成果を社会に還元することは、大学の社会に対する責任とも言えます。このようなことから本年も8月30日(土)から10月18日(土)までの間、土曜日午後開講いたします。

昭和55年度公開講座要項

一、講座名  
「豊かなくらしのために」

二、学習場所  
都留文科大学、都留市文化会館

三、開設時期  
8月30日(土)～10月18日(土)  
毎週土曜日の午後

四、募集人員、資格  
50名程度 年令18歳以上  
学歴を問わない。

五、学習日程及び学習課題と講師名、別表のとおり。

六、受講料  
資料及び材料代 三、〇〇〇円

七、受講申込み及び受付期間



学習日程	学習課題	学習方法	講師名	摘要
8/30	くらしと憲法	講義	助教授 右崎正博	文化会館
(出)	くらしの中の英語	"	助教授 林信義	文化会館
9/6	くらしと趣味	実習	教授 有村祐輔	文化会館 リコーダー
9/13	"	"	"	"
9/20	"	"	助教授 安宅正路	都留文科大学 エッチング
9/27	"	"	"	"
10/4	洗濯ということ	"	講師 吉住典子	都留文科大学
10/11	"	"	"	都留文科大学
10/18	豊かなくらしのために	演説会 講座	学長 大田 堯	文化会館

本年から申込み方法がづいように変更になります。

大学広報室、市役所市民課窓口各出張所、文化会館の各受付に申込書が備えてありますので、申込書に受講料を添え8月4日～8月25日までの勤務時間内に各受付へお申し込みください。電話によるお申し込みはできません。なお、受講者に制限がありますので、先着申し込み順で定員になり次第締切らせていただきます。詳細は、大学広報室あてお問い合わせください。

☎ (三)一四三四一 広報室

## 住宅などを取得した皆さんへ 不動産取得税の申告を

昭和55年4月1日から、不動産取得税(県税)の取扱いが変わりました。住宅や住宅用土地を取得した人は、取得した日から60日以内に申告しましょう。申告をしない場合は不動産取得税の減額が受けられなくなります。

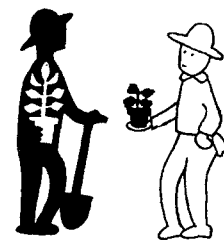
減額を受けられる不動産の要件として、新築住宅およびその土地に係る課税標準の特例適用対象を延床面積が一六五平方メートル(約五〇坪)以下の住宅等に係るものに限定されました。

なおその他の内容についても変更となった部分がありますので、くわしくは東部県税事務所直税課または市役所税務課あてご連絡ください。(広報四月号にて既報)

## 水田利用再編対策(転作)の現地確認について

昭和55年度水田利用再編対策(転作)は皆様の協力によりまして目標面積一〇〇、六ヘクタールを上まわることができました。さて、現在転作水田については、国、県、農協、農業委員の協力のもとに、現地確認を行っております。

特に今年度は、飼料作物(クローバー等)については、有効利用を計るため、畜産農家と利用契約を結び転作申し込み用紙に添付して、管理徹底することになっております。契約を結んでいない農家については早急に手続きをとり、市役所産業課に届けてください。



また確認板については、確認終了後持ち返りますので、確認するまで、風などで飛ばされないよう管理してください。

## 国民健康保険税率の改正

国民健康保険税については、昭和54年度に改正されましたが医療費の上昇等により、本年度も引き続きつぎのとおり改正されました。各納期の税額については、一期分は前年度の国保税総額の六分の一の額とし、二期以降分の税額については本年度改正税率を適用し算定しております。

なお税率改正による引上率は、昨年度は一六、一%、本年度は六八%の引き上げとなりました。

区分	55年度	54年度
所得割額	4.6/100	4.4/100
資産割額	改正なし	39/100
被保険者均等割額	5,700円	4,900円
世帯別平等割額	6,600円	5,900円
課税限度額	24万円	22万円